

牧之原市多目的体育館整備基本計画

令和3年4月

牧之原市

目次

第1章 計画策定の基本的事項.....	1
1 計画の趣旨.....	1
(1) 背景と目的	1
第2章 本市における屋内体育施設の現状と課題.....	2
1 施設利用の現状	2
2 施設の抱える課題.....	5
第3章 多目的体育館整備の基本的な考え方.....	5
1 基本コンセプト	5
2 多目的体育館に備える基本的機能と施設規模.....	7
第4章 全体計画.....	13
1 建設予定地.....	13
(1) 概要	13
(2) 計画地特性について.....	14
(3) 敷地利用計画.....	15
(4) 施設利用計画.....	16
(5) 施設整備に特に配慮すべき事項	17
第5章 整備手法.....	18
1 事業費・財源の検討.....	18
2 整備手法の検討	18
(1) 整備手法検討についての前提事項	18
(2) 整備手法の検討.....	18
3 検討の結果.....	21
4 想定事業スケジュール	21
第6章 施設管理運営方針.....	22
1 管理運営の基本方針.....	22
(1) 施設管理方針.....	22
(2) 施設運営方針.....	22

第 1 章 計画策定の基本的事項

1 計画の趣旨

(1) 背景と目的

現在、市内に設置されている体育館は大小合わせて社会体育施設 5 カ所、学校体育施設 12 カ所あり、生涯スポーツ、競技スポーツの拠点として、親しまれています。

そのうち、社会体育施設として使用している体育館は、一番新しい施設でも建設より 30 年以上が経過しており、施設の老朽化が進行し、施設利用者の現在のニーズに対応可能な施設とは言い難い状況にあります。

市としては、このような状況の中、平成 29 年度末に『牧之原市スポーツ推進計画』を策定し、その施策の一つとして「スポーツ施設整備・機能強化」を掲げ、誰もが利用しやすく、魅力あるスポーツ施設の整備を進めていく方向性を定めました。

また、東日本大震災を教訓に大規模災害発生時等には市民を守る防災拠点施設の整備が求められています。

本市では隣接市に原子力発電所を有しており、大規模災害に加え、原子力災害についても特に考えていく必要があります。市では現行の牧之原市相良総合センター「い〜ら」周辺に各種防災機能を備えた拠点を構築し、市の災害対応能力を向上させるための整備を行うことを公表しました。

拠点能力としても、原子力災害時に相良地区において約 500 人の要配慮者を受け入れる施設が不足しているのが現状です。その為、不足する約半数を第一放射線防護施設が担い、残る不足数を受け入れる施設が必要であるため、広い避難スペースを確保する観点から体育館レベルの面積が必要と考えます。

これらの背景から、本市スポーツ推進計画の目標である「スポーツで健康なまちづくり」の理念と合致するものと捉え、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」を実現し、交流の拠点として利用することはもちろん、災害時には市の防災拠点施設としての機能を発揮する施設の整備に取り組むものです。

第2章 本市における屋内体育施設の現状と課題

1 施設利用の現状

市内にある、社会体育施設においては、日常のスポーツ活動のほか、大会などのイベントで利用されており、特に夜間に関してはどの施設も高い利用率となっています。しかし、建設後 30 年以上経過している施設がほとんどで、設備面や競技スペースの不足など、多くの課題があります。

<表 1><社会体育施設(屋内施設)状況>

施設名	建設年度	経過年数	施設概要	主な利用種目
静波体育館	S55	40	バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 2 面、インディアカ 2 面、2F 卓球場	バレーボール バスケットボール バドミントン インディアカ 卓球、武道、体操
相良 B&G 海洋センター	S59	36	バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 3 面、インディアカ 3 面、2F 武道場	バスケットボール バレーボール バドミントン インディアカ 体操
地頭方体育館	S41	54	バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 3 面、インディアカ 3 面	バレーボール 体操
片浜体育館	S62	33	バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 3 面、インディアカ 3 面	バスケットボール バレーボール バドミントン インディアカ
仁田体育館	S59	36	バドミントン 1 面、インディアカ 1 面	バドミントン インディアカ 卓球、武道

＜表 2＞＜社会体育施設(屋内施設)利用者数の推移＞ (単位：人)

施設名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度(R1)
静波体育館	50,993	41,889	39,243
B&G 海洋センター	41,489	42,201	35,223
地頭方体育館	6,586	6,752	7,796
片浜体育館	7,765	7,408	8,224
仁田体育館	42,072	47,199	45,568

＜表 3＞＜社会体育施設(屋内施設)平均利用率の推移＞ (単位：％)

施設名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度(R1)
静波体育館	69.76	86.04	72.85
B&G 海洋センター	69.33	70.22	68.72
地頭方体育館	34.36	35.10	38.08
片浜体育館	41.26	44.81	47.95
仁田体育館	91.78	94.68	87.70

算出：施設内の貸出フロア毎の午前、午後、夜間それぞれの年間利用回数を年間開放日数で割ったもの

＜表 4＞社会体育施設(屋内施設)利用状況

静波体育館	開放日数		357 日	357 日	358 日
	年度		H29	H30	H31(R1)
	体育館	AM	76.47%	82.91%	70.94%
		PM	93.83%	<u>100.00%</u>	89.66%
		夜間	<u>175.07%</u>	<u>185.43%</u>	<u>145.25%</u>
	卓球室	AM	19.60%	34.73%	27.09%
		PM	25.49%	64.98%	53.91%
		夜間	38.09%	48.17%	50.27%
	平均利用率		69.76%	86.04%	72.85%

B&G 海洋センター	開放日数		312 日	314 日	316 日
	年度		H29	H30	H31(R1)
	第一体育館	AM	43.58%	48.72%	53.48%
		PM	86.85%	88.21%	84.49%
		夜間	133.97%	146.17%	154.43%
	第二体育館	AM	36.53%	31.21%	37.65%
		PM	75.96%	74.84%	63.60%
		夜間	160.57%	147.45%	150.31%
	会議室	AM	33.65%	41.40%	31.01%
		PM	29.80%	41.71%	29.74%
		夜間	43.91%	42.99%	45.88%
	一般開放	AM	43.91%	50.31%	48.41%
		PM	140.38%	128.02%	123.10%
		夜間	2.88%	1.59%	2.53%
	平均利用率		69.33%	70.22%	68.72%

地頭方体育館	開放日数		357 日	357 日	358 日
	年度		H29	H30	H31(R1)
	体育館	AM	10.64%	17.64%	22.34%
		PM	32.49%	29.41%	26.25%
		夜間	59.94%	58.26%	74.02%
	平均利用率		34.36%	35.10%	38.08%

片浜体育館	開放日数		357 日	357 日	358 日
	年度		H29	H30	H31(R1)
	体育館	AM	20.44%	27.17%	26.81%
		PM	19.88%	20.16%	33.79%
		夜間	83.47%	87.11%	83.24%
	平均利用率		41.26%	44.81%	47.95%

仁田体育館	開放日数		357 日	357 日	358 日
	年度		H29	H30	H31(R1)
	体育館	AM	97.75%	102.52%	96.08%
		PM	99.43%	103.08%	93.57%
		夜間	78.15%	78.43%	73.46%
	平均利用率		91.78%	94.68%	87.70%

※利用率の算出は1施設あたりに複数のコート面を有し、同時利用されている場合に1利用団体ごとにカウントしている。

2 施設の抱える課題

社会体育施設は特に夜間の利用が多く、スポーツ少年団活動や、定期的に活動しているスポーツ団体が主に利用している状況です。利用状況についても比較的規模の大きい静波体育館、相良 B&G 海洋センターについては年間の夜間利用率が 100%を超える利用となっています。スポーツの機会を増やしたい方が利用できない、プロスポーツを観戦する場がないなどの現状があります。これに対し、主に午前の利用に関しては利用者が限定されており、ほとんどの施設で利用率が低くなっており、施設を有効活用するために工夫をしていく必要があります。

また、施設の老朽化による修繕箇所の増加、それに伴う修繕額も多額となってきた課題もあります。

第3章 多目的体育館整備の基本的な考え方

1 基本コンセプト

本計画のコンセプトとして牧之原市スポーツ推進計画を基に、次のとおり定めます。

市民が生活の中で、本施設を利用することにより、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができ、自身の心と体の健康増進の機会を提供できる施設とし、

『スポーツで健康なまちづくり』

を基本コンセプトとする。

(1) 健康づくりのための体育館

- ア 様々な世代の多様なニーズに対応し、それぞれのライフステージに合わせて、スポーツに親しみ、楽しむことが出来る「するスポーツ」に対応した施設を整備します。
- イ スポーツや健康への関心を高めるイベントなどや、講習会の開催等スポーツをするだけでなくスポーツに関する学習空間など、「みるスポーツ」や「ささえるスポーツ」の機会を創出する施設を整備します。

【想定される主な機能・設備】

- メインフロア（市民大会や地方大会レベル以上の公式試合が開催可能な規模）
- トレーニングルーム
- 多目的ルーム
- 会議室
- 観覧席
- ウォーキング、ランニングコース など

(2) 生涯スポーツの推進

- ア 生涯スポーツの拠点として、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさを学ぶとともにスポーツを通じて健康で心豊かな生きがいが育まれる施設を整備します。
- イ 全ての人に使いやすいユニバーサルデザインを実現し、競技スポーツだけでなく、子どもから大人まで家族で訪れスポーツに触れることができる施設を整備します。
- ウ 世代を超えた交流ができる施設とするとともに、スポーツや健康づくりに参加したくなる情報の提供や環境を整えた施設を整備します。

【想定される主な機能・設備】

- メインフロア
- キッズルーム（スペース）
- 多目的ルーム
- 映像視聴設備
- 観覧席
- ウォーキング、ランニングコース
- 談話、交流、休憩等の共用スペース など

(3) 市民が集う体育館

スポーツの関係者のみならず、多くの市民が利用できる体育館として、健康づくりはもちろん、憩い安らぎの場として、子どもから高齢者まで多くの市民がつどい親しまれる体育館を整備します。

【想定される主な機能・設備】

- 多目的ルーム
- キッズルーム（スペース）・授乳室
- 会議室
- 観覧席
- 談話、交流、休憩等の共用スペース など

(4) 災害時の安心・安全の確保

災害時においても、施設機能を堅持し、利用者はもとより市民の皆様の安全を確保するため、防災拠点機能を併せ持つ施設を整備します。

【想定される主な機能・設備】

- 空調設備
- 災害に強い構造
- 非常用電源設備
- 自然エネルギーを活用した生活インフラシステム
- 備蓄、資材庫 など

2 多目的体育館に備える基本的機能と施設規模

本体育館の基本コンセプトを実現するために想定する基本的な機能は次のとおりです。基本コンセプトやユニバーサルデザインに配慮しつつ、今後必要な面積や機能の複合化等により合理化を図る検討を進めていきます。また、以下の点に留意し、利用者が気軽に訪れることができ、安全に、利用しやすい施設を目指します。

- ア 施設全体を通して、導入する機能、設備についてはランニングコスト、ライフサイクルコストの低減に配慮し、維持管理運営のしやすい衛生的な施設であることを目指します。
- イ 施設全体を通して、利用しやすくなるために様々な利用者の目線に立った配慮があることとします。
- ウ 施設利用時に、スポーツをする人以外の人も気軽に訪れることができ、休憩や簡単な飲食ができるような憩いの場を検討します。
- エ 施設周辺には牧之原市相良総合センター「い〜ら」をはじめ、相良 B&G 海洋センターなどが配置されています。これら周辺施設がそれぞれ活性化し、相乗効果を生み出せるような一体的な利活用を検討し、本施設において必要な諸室・機能の精査や、多くの方が多目的に利用することを想定した規模や工夫を検討します。
- オ 施設の面積規模は、メインフロアをはじめ備えたい機能が確保でき、敷地面積を最大限に活用した規模とし、その建築面積を約 3,000 m²程度として検討します。

＜表 5＞備えたい基本的機能

導入機能（案）	想定施設（案）
競技機能	・メインフロア ・器具倉庫 ・空調設備
観覧機能	・観覧席
管理・サービス機能	・更衣室、トイレ、シャワールーム ・会議室 ・エレベータ、ホール、ロビー ・事務室、放送室 ・授乳室、キッズルーム（スペース）
健康増進、交流機能	・多目的室 ・ウォーキングコース
災害拠点機能	・備蓄・資材倉庫 ・非常用電源設備 ・非常用給排水設備

<施設規模>

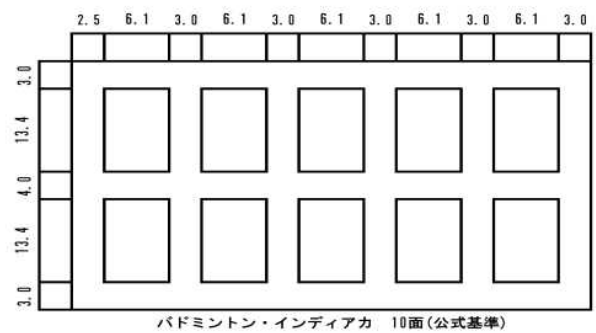
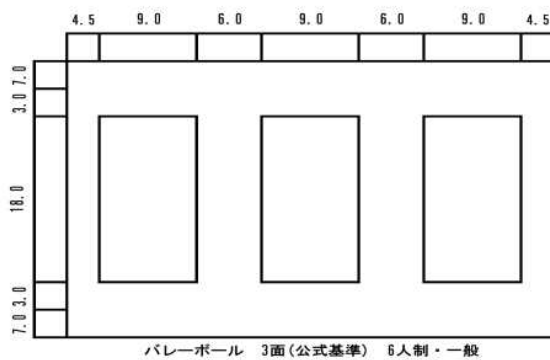
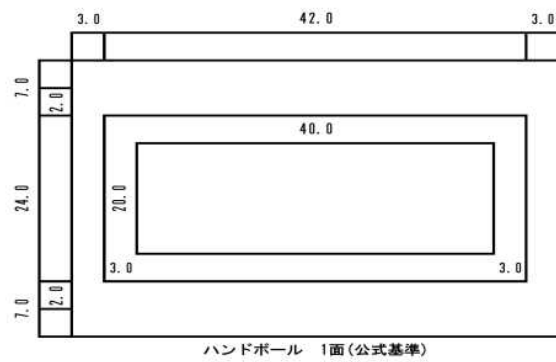
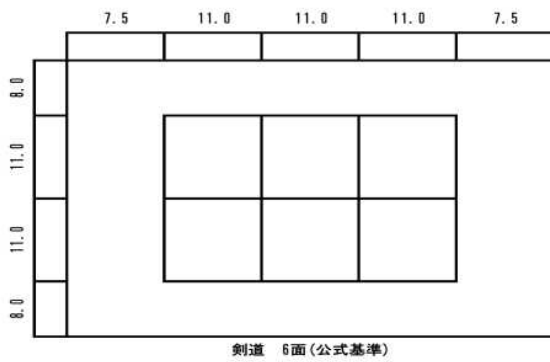
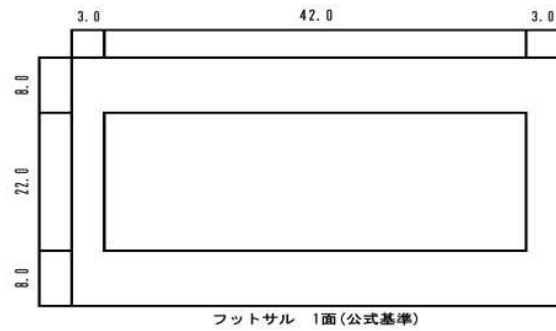
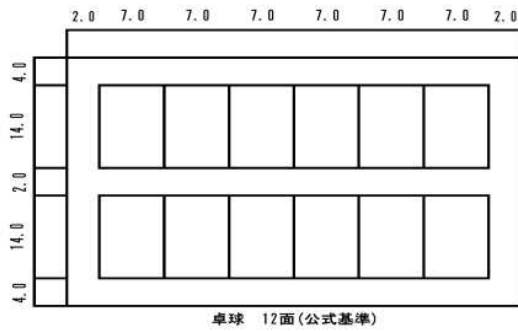
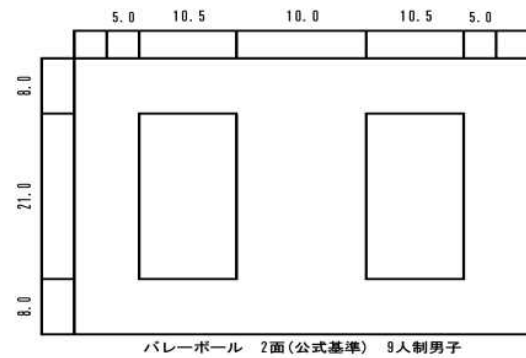
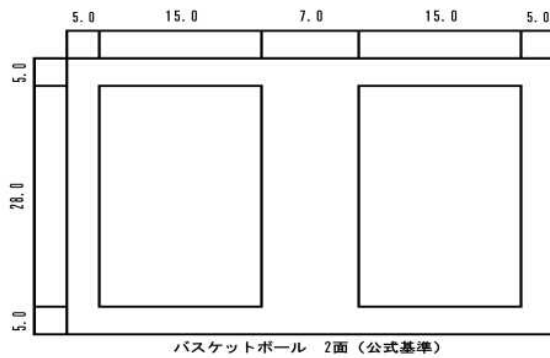
(1) メインフロア

- ア 施設の長寿命化が進む中、多種目競技による使用、多目的な利用ができる空間を設けると共に、激しい運動による衝撃に耐え、安全性も確保ができるよう部材の選択など最新の知見を基に慎重に検討します。
- イ 市民大会レベル以上の規模による各種スポーツ大会の会場やスポーツ観戦の場として利用するほか、各種教室や式典など多目的に使用できることを想定した機能・規模とします。
- ウ 競技フロアの大きさは、公式試合が出来る基準の面数で、バスケットボール2面を想定し、複数の団体が同時に利用できる分割可能で自由度の高いフロアとします。
- エ 競技応援席、イベント等を実施する際の観覧席として利用する他、競技の待機場所や災害時にも有効的に活用できる観覧席の設置を検討します。
- オ 天井高は、多種目に対応するため必要な天井高とします。
- カ 雨天時にも気軽に運動ができるランニングコースやウォーキングのスペースの設置を検討し、検討に当たっては、利用者の身体的負担の軽減に十分配慮します。
- キ 災害時には避難スペースとして利用できるものとします。

<表6> 想定競技種目

分類	想定種目	
球技	バスケットボール	卓球
	バレーボール	インディアカ
	バドミントン	フットサル
	ファミリーバドミントン	ソフトバレーボール
武道・格闘技	剣道	少林寺拳法
	空手道	太極拳
	合気道	
その他	ダンス	ミニトランポリン
	体操	

＜図1＞競技別コート配置想定図（例）（48m×38mを想定）



(2) トレーニングルーム

- ア 個人の日常的な基礎体力の向上による、体力・健康づくりの場とします。
- イ 利用者の健康、体力の保持増進を目的とし、各種トレーニングマシンによる運動や一部にストレッチ運動が可能なスペースを設ける検討をします。
- ウ 健康づくりや体力づくりに関する多様なプログラムなどを実施できる施設とします。

(3) 多目的ルーム

- ア スポーツ指導者などの多人数による研修会や講習会など様々な用途に利用することが出来る施設とします。
- イ ミラー設備や音響設備などを完備し、ダンスやエアロビクス、ヨガ教室など多様なスポーツに対応可能な施設とします。
- ウ 災害時には避難スペースとして利用できるものとします。

(4) キッズルーム（スペース）

- ア 利用方法など明確な目的を持って設置するとともに、衛生面や安全性、プライバシーの保護や維持管理面など様々な観点から検討を行い、必要な規模を適切な場所に決定します。
- イ 自由に体を動かし、スポーツや運動を楽しめ、幼児の体力づくりの場として、子供たちが体を動かす楽しさを体感できる環境を整備します。
- ウ 明るく楽しい空間とするとともに、床や壁の仕上げ材、遊具の選定に当たり、安全性に十分配慮できる施設とします。
- エ 災害時には、幼児を持つ避難者の一時的な開放スペースなどにも活用できるものとします。

(5) 研修・会議室

- ア 競技団体等が監督者会議や役員・審判控え室として使用でき、研修や各種教室等でも利用できる施設とする。また、競技団体だけでなく地域にも開放された施設とします。
- イ パーテーションにより施設規模を調節できる施設とします。
- ウ 災害時には避難スペースとして利用できるものとします。

(6) 更衣室・シャワールーム・トイレ・授乳室

- ア 更衣室、シャワールーム、トイレは、メインフロアやトレーニングルームの規模や位置関係を考慮し、かつ近隣に整備されている施設の利用実態や利用方法を参考にするなど、有効的に活用されるために必要な規模、数を整備します。
- イ 障がいのある人や高齢者、乳幼児連れの人などに配慮したユニバーサルデザインとし、利用しやすく、明るい清潔感のある施設とします。

ウ 小児用トイレやオムツ交換台などの子供用の設備については、利用者の動線などに配慮し、その必要性を十分に検討しつつ適切な場所に配置します。

エ 授乳室については、利用者の動線に配慮しつつ、単独の機能か、諸室機能の一部として取り入れるか検討を行います。

(7) 事務室・管理室

ア 事務室の配置は、利用者動線と管理動線に配慮し、配置します。

イ 施設利用者や選手の健康管理の視点から、医務室や健康相談室としても利用できる施設とします。

(8) エントランスホール・ロビー

市民の方々をお迎えするため、開放感があり、スポーツに関する情報発信機能を有するオープンスペースを確保します。また、選手待機場所やイベント展示スペースなどでも利用可能な空間を整備します。

(9) 機械室・器具庫

ア 機械室についてエネルギーの有効利用のため、諸室において様々な利用形態、利用時間帯に対応した設備を整備し、ランニングコスト、ライフサイクルコストの軽減に寄与するものとします。

イ 災害時には、非常用電源設備をはじめとする、施設の単独稼働を補完するための設備を整備し、災害時に拠点機能を十分発揮できる設備を整備します。

ウ 器具庫については、利用形態に対応した運動器具、備品などを機能的、効率的に収納することのできる施設とします。

(10) 防災関連諸室

大規模な災害発生時には、市の避難所として使用するため、必要な備品・資機材を一時保管、備蓄できるスペースを確保します。

(11) 駐車場・駐輪場

ア 駐車場は限られた面積の中、最大限台数を確保するように検討を行う。さらに、隣接する相良総合センター「い〜ら」や相良 B&G 海洋センターとの相互利用を検討します。駐輪場についても設置を検討します。

イ 敷地面積を最大限に利用し、駐車場としての機能だけでなく、多目的に使用できるような検討を行います。

(12) 避難所機能

- ア 大人数の収容を想定した避難所機能を有する施設とします。
- イ 原子力災害時にP A Z圏内にいる住民に対する一時避難施設として使用するための放射線防護設備を設置することを前提とした施設とし、周辺の防災拠点施設とのエリア連携を想定した施設とします。

(13) その他コンベンション機能等

大規模な会議や展示会、イベントの開催を想定し、必要な設備を設置し、交流人口の拡大を図ります。

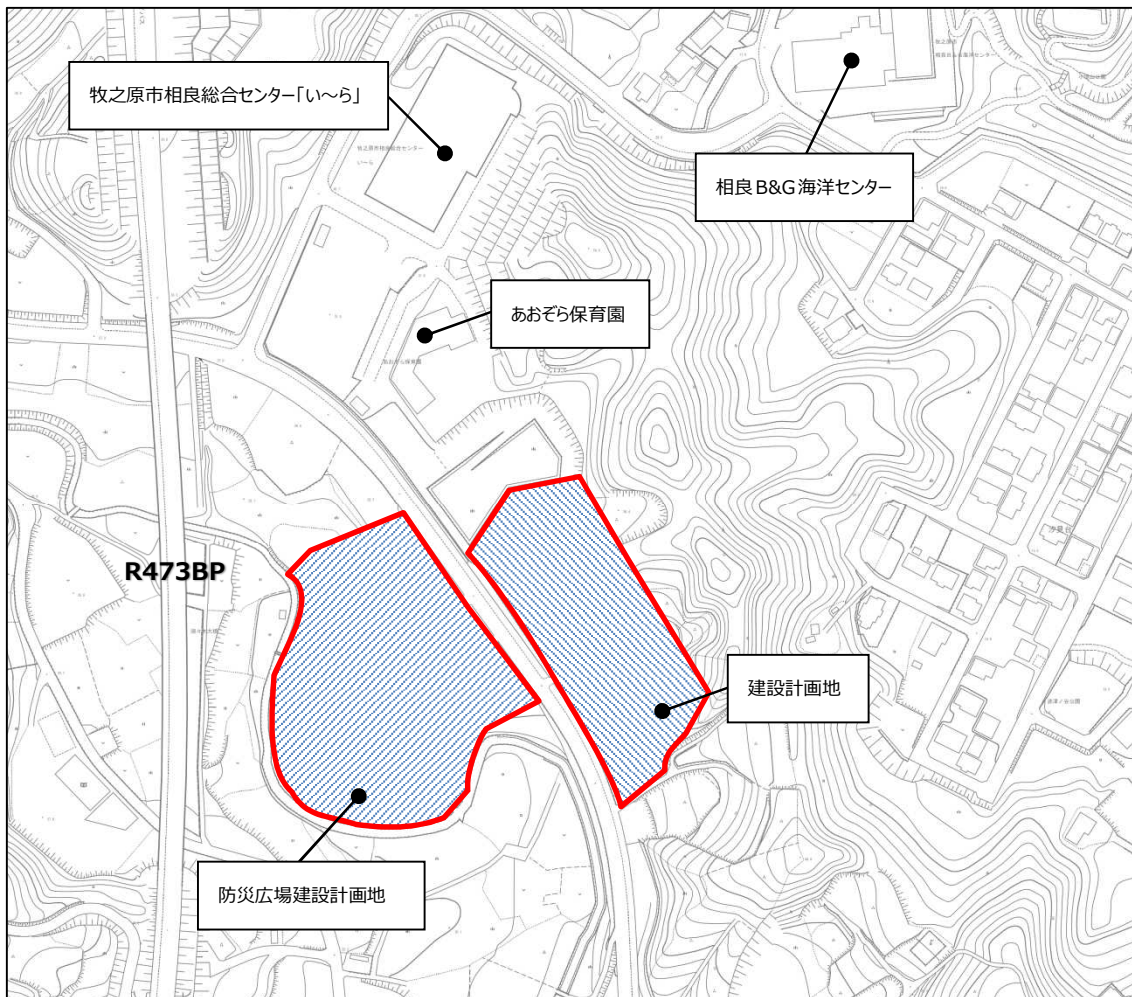
第4章 全体計画

1 建設予定地

(1) 概要

- ア 施設位置：牧之原市須々木地内
- イ 敷地面積：約 1.2ha(平地部分のみ)(防災広場を除く)
- ウ 用途地域：都市計画区域内 用途地域 無指定
- エ 防火地域：無指定
- オ 建ぺい率：60%
- カ 容積率：200%

<図2> 【周辺図】



(2) 計画地特性について

ア 環境特性

建設予定地周辺は、「相良総合センターい〜ら」「相良 B&G 海洋センター」「あおぞら保育園」等があり、『教育』『文化』『スポーツ』の拠点が集積しているエリアとなっています。

また、防災面に関しても平成 25 年に静岡県が発表した「第 4 次地震被害想定」による津波浸水区域外に位置し、原子力防災面からも原子力発電所より概ね 5 km 圏内とされる予防的防護措置を準備する区域（PAZ）外とされています。

イ 交通特性

アクセス方法として、陸(東名相良牧之原 IC、R473 バイパス)、海(御前崎港)、空(富士山静岡空港)と交通条件が整った市であり、インターより約 20 分、空港より約 30 分での往来が可能で市内外からのアクセスにも恵まれているエリアです。

ウ 上位計画との整合性

(ア)「第 2 次牧之原市総合計画基本計画」

健康づくりのためのスポーツ推進として、気軽にスポーツや運動を行える環境整備のため、体育館、グラウンドなどの機能充実を図り、市民がスポーツをしやすい環境を整備すると位置付けされています。

(イ)「牧之原市スポーツ推進計画」

施策中「スポーツ施設整備・機能強化」において、誰もが利用しやすい施設、環境の整備、魅力あるスポーツ施設の整備を位置付けされており、生涯利用できる施設の整備を目指します。

(ウ)「牧之原市公共施設マネジメント基本計画」

基本指針

- ・運営の最適化(効率的・効果的な運営)
- ・質の最適化(適正な管理)
- ・量の最適化(総量の管理)

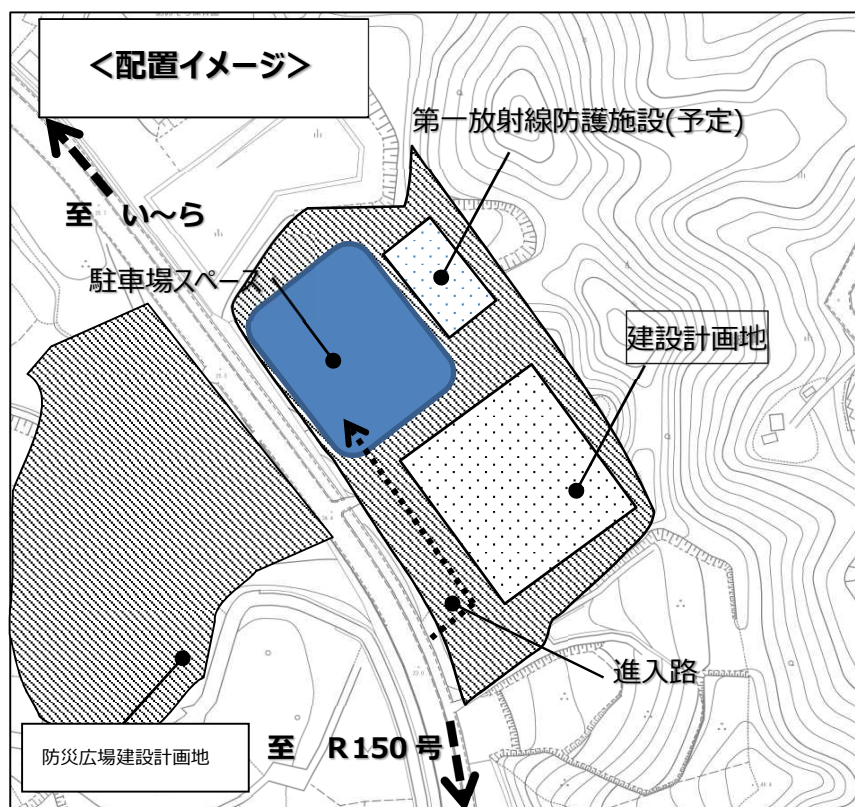
これらの指針を維持しつつ、より効率的・効果的で全ての人に長く親しまれる施設の整備を目指します。

(3) 敷地利用計画

ア 配置計画イメージ

計画地の施設配置については、同敷地内に建設を予定している第一放射線防護施設との配置に合わせ、近隣施設との連携や交通アクセス、大規模イベント開催時の交通渋滞等の緩和を考慮し、敷地内の動線を考慮しながら最適な配置とします。

<図3>配置イメージ



イ 体育館へのアプローチ方法

計画地へは、市道須々木大溝線からの進入に限定されます。大規模なイベント等を開催した場合の交通渋滞等を勘案し、場内での効率的な動線設置により円滑な進入、退出ができるよう検討し、併せて周辺施設との同時利用が出来るような連携方法を検討します。

ウ 駐車場等

既存施設において、多くの施設が大会開催時などには駐車場の不足が課題として挙げられています。本計画敷地内での駐車スペースを可能な限り多く確保できるように検討します。また、体育館入口付近には障がい者専用駐車場を設置するほか、参加選手のバス利用に対応し、大型バスの乗降や荷物の積み下ろしができるスペースを確保するよう検討します。

(4) 施設利用計画

整備する基本的機能、想定施設について、その利用方法は以下のとおりを基本とし、
 想定規模等については、今後検討していくものとします。

<表 7>

諸室	想定利用方法	
	平常時(案)	災害時(案)
メインフロア	・ 日常の市民スポーツ利用 ・ 各種スポーツ大会開催 ・ 文化イベントの開催 ・ 屋内でのウォーキング・ジョギングコースとして利用	・ 避難スペースとして利用 ・ 物資保管スペースとして利用
観覧席	・ 試合やイベント等での観覧席 ・ 選手待機や休憩場所	・ 避難スペースとして利用
トレーニングルーム	・ 各種トレーニングマシンを配置 ・ 整理運動等が出来るストレッチスペース確保 ・ 夜間利用も可能な施設	・ 避難スペースとして利用 ・ 避難者の運動不足解消の場として利用
多目的ルーム	・ 研修会、会議、文化活動の場 ・ 多目的利用が可能 ・ スタジオとしての利用	・ 避難スペースとして利用
キッズルーム (スペース)	・ 子どもの運動教室の開催 ・ 子育て中の親対象に相談会等の開催	・ 避難スペースとして利用
研修・会議室	・ 小規模な打合せスペースとして利用。 ・ 大会、イベント時の控室として利用	・ 避難スペースとして利用 ・ 感染症等に対応する隔離スペースとして利用

諸室	想定利用方法	
	平常時（案）	災害時（案）
更衣室・シャワールーム・トイレ・授乳室	・利用者のための更衣室、ロッカー ・バリアフリー対応の多目的トイレを設置 ・利用者のシャワー利用	・避難者のためのトイレ、更衣室、シャワールーム
事務室・管理室	・施設全体の管理・運営、中央監視 ・維持管理業務	・避難所の管理運営スペースとして利用
エントランスホール・ロビー	・交流の場として利用 ・展示スペースとして利用 ・休憩スペースとして利用	・避難者受入を行うスペースとして利用 ・情報掲示、発信スペースとして利用
機械室・器具庫・防災関連諸室	・各競技において使用する資材の格納 ・機械室 ・放射線防護設備の格納スペース	・非常用電源設備により、必要最低限の電源を確保 ・避難所運営に必要な資機材の一時保管 ・放射線防護施設の格納スペース

（５）施設整備に特に配慮すべき事項

ア 全体施設計画

施設全体は単なる体育施設としてだけではなく、市民が集える交流拠点として普段の利用から地域に親しまれる施設とします。

維持管理がしやすく、ランニングコストやライフサイクルコストを低減でき、変化する利用者のニーズに対応したレイアウトが可能となる設計、構造とします。

年代に関係なく、また障がいの有無に関わらず、生涯にわたってスポーツや交流ができる拠点とし、利用しやすさ、安全性に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。

多岐に渡る自然災害や、原子力災害にも対応し、一時避難や中期等の避難生活にも対応できる防災施設とします。

イ 環境への配慮

省エネルギー、高効率を考慮した、安全安心な設備を検討し、再生可能エネルギーを活用するなど、二酸化炭素排出量削減や、消費コストの削減策を図ります。

ウ 防災拠点としての配慮

風水害や地震をはじめとし、原子力災害にも対応した構造や設備の導入を検討し、災害時に単独稼働が実現可能となるよう、非常用電源設備や貯水機能を持つ給排水システムを導入検討します。

エ 交通への配慮

本計画地はアクセスポイントが市道須々木大溝線に限定されます。また、敷地内での駐車台数は限定されたものとなっているが、周辺の相良 B&G 海洋センター、総合センターい〜ら、防災広場などとの連携を図ることにより、集中する交通を分散させ、進入時の交通渋滞の緩和を図ります。また、敷地内での効率的な動線を設定することにより、円滑な進入、退場が出来るように検討します。

第5章 整備手法

1 事業費・財源の検討

事業費について、近年建設されている体育館やアリーナ、近隣類似施設の建設事業費などを参考に約25億円と想定しています。

建設には多額の費用を要することから、本市全体の事業計画や今後の資金計画についても十分考慮しながら、健全な財政運営に影響を与えないよう、事業規模や事業手法について検討していく必要があります。従来型の設計、施工、管理各業務の分離発注型がありますが、近年の公共事業において、限られた財源をより効率的効果的に活用することや、民間資金やノウハウを活用した PPP/PFI 方式を導入する事例も増えています。

また、建設内容についても従来工法に捉われず、先見的な事例を参考にローコストな建設となるよう検討し、自由なアイデアを積極的に取り入れるよう検討します。

更に本体建設工事に加え、施設内に配置する各種備品や器材についても購入資金を調達する必要があります。購入や整備にあたっては国庫補助金や交付金制度などを上手く活用し、財源の確保に努め、全体的な整備手法を検討していきます。

2 整備手法の検討

(1) 整備手法検討についての前提事項

ア 本計画地は相良地区の防災拠点として位置付けされており、想定される南海トラフ巨大地震を想定し、災害時の市民の生命と安全を守るため、早期の整備が求められています。

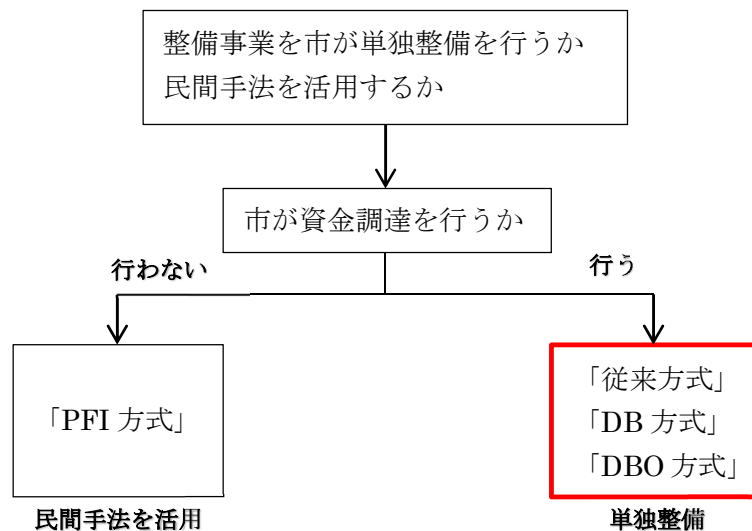
イ 限られた資金で整備することが求められるため、行政のノウハウに限らず、民間のノウハウも活用し、可能な限りコストを削減する必要があります。

ウ 事務、業務手続を確実かつ迅速に行うことのできる手法を選択します。

エ 資金調達については行政にて調達が可能として検討します。

(2) 整備手法の検討

上記前提事項を基に想定される手法をチャートにまとめ整理します。



前記チャートにより、想定される手法は以下のとおりです。

【想定される整備手法】

- 「従来方式」
- 「DB 方式」（設計・施工一括発注方式）
- 「DBO 方式」（設計・施工・管理一括発注方式）

以上を踏まえ、各整備手法について次のように比較整理します。

事業手法		従来方式	DB 方式	DBO 方式
事業範囲	設計	市	民間	民間
	資金調達	市	市	市
	建設	市	民間	民間
	維持管理	市(指定管理)	市(指定管理)	民間(市) ※一部指定管理料を市が補てんする場合が想定される
	運営	市(指定管理)		民間
所有権		市		
発注方法		仕様発注	性能発注	
発注形態		・設計 ・施工(分離) ・維持管理、運営(分離)	・設計、施工(一括) ・維持管理、運営(分離)	・設計、施工(一括) ・維持管理、運営(一括) ・全体の基本協定

	コスト全般		調達金利が民間のより低い、分離発注と仕様発注となるため、民間ノウハウは反映しづらく、コスト削減には不向き。	調達金利が民間より低く、性能発注のため民間ノウハウを反映しやすいが、維持管理運営は分離発注のため、ノウハウを十分発揮できない可能性がある。	調達金利が民間より低く、性能発注のため民間ノウハウを反映しやすい。維持管理、運営も含めたコスト削減に期待でき、従来より短期間に整備可能
	コスト管理		分離発注のため、全体像が把握しづらく、LCCの低減につながりにくい。	維持管理、運営を見据えたコスト管理ができない。	契約が分散することにより全体での把握が難しくなる場合がある。
	調達金利		民間調達より低い	民間調達より低い	民間調達より低い
コスト	事業費効率	設計建設	—	一括発注のため経費節減効果がある。	一括発注のため経費節減効果がある。
		維持管理	—	※設計、建設時に維持管理を見据えた要求をすることによって管理運営の効率化が期待できる。	運営を見据えた施設計画により管理運営の効率化が期待できる。
		運営	—	※設計、建設時に維持管理を見据えた要求をすることによって管理運営の効率化が期待できる。	設計段階から運営を考慮することにより、効率的な運営が可能となるため、経費節減が期待できる。
		その他	—	—	—
民間ノウハウの活用			仕様発注のため、民間ノウハウの活用は限定的	性能発注のため、民間ノウハウを活用しやすい。	性能発注のため、民間ノウハウを活用しやすい。
公共のリスク管理			運営期間中の柔軟な変更が可能。	運営期間中の柔軟な変更が可能。	長期契約となるため、柔軟な変更には協議が必要
その他のリスク管理			—	選定グループ内でのモニタリング機能が期待される。	選定グループ内でのモニタリング機能が期待される。
民間事業者の参画意欲			—	公共による資金調達であるため参画しやすい。	公共による資金調達であるため参画しやすいが、一括で受注できる事業者に課題がある。

供用開始までの期間		—	応募から選定期間が一定程度必要であるが、PFI 事業に比べて短期化が可能。	応募から選定期間が一定程度必要であるが、PFI 事業に比べて短期化が可能。
	メリット	運営期間中の柔軟な変更が可能。	設計、施工の一括発注による事業コストの効率化が可能。 運営期間中の柔軟な変更が可能	設計、施工、運営の一括発注により事業コストの効率化が可能。 運営に係るノウハウを設計、施工に反映できる。
	デメリット	分離発注のため、事業全体の効率化は限定的。 民間ノウハウの活用は限定的。 市による資金調達が必要。	維持管理、運営が分離発注のため、運営時のコスト縮減にバラつきが生じる可能性がある。 市による資金調達が必要	設計、施工、運営の一括発注により事業コストの効率化が可能。 運営に係るノウハウを設計、施工に反映できる。

3 検討の結果

以上の検討結果から、従来の方式による整備は設計、施工、維持管理、運営のそれぞれを分離発注することにより、詳細に規定された仕様に基づく発注を行うことができ、求める性能を確保することができるが、それに伴う、事務負担の増大やスピード感に欠け、整備後の維持管理、運営についても効率的、効果的になされない場合があります。

従来方式による発注ではなく維持管理を見越した想定を要求し発注することにより、将来性についても考慮できるものと判断し詳細な検討を進めるものとし、民間のノウハウを最大限に活用し、スピード感を持った整備を行うために、「DB 方式」(設計・施工一括発注方式)を採用します。

4 想定事業スケジュール

多目的体育館の整備スケジュールは以下のとおり計画を進めていきます

設計・建設期間	令和3年度～令和5年度（予定）
供用開始	令和5年度中（予定）

第6章 施設管理運営方針

1 管理運営の基本方針

本施設の管理運営においては、「する」、「みる」、「ささえる」の視点におけるスポーツを充実させるとともに、市民の健康づくりやスポーツのきっかけづくり、地域とのつながりを充実させる必要があります。

また、ユニバーサルデザインを取り入れ、障がいの有無や、利用者が利用しやすく、気軽に集える魅力ある施設としての運営が重要であると考えます。さらに有事の際の地域防災拠点として、多様なニーズに柔軟に対応した安心安全な施設を提供することができ、かつ普段の利用では、良質のサービスが提供できるような管理運営体制の構築を目指します。

施設の管理運営に関しては、「指定管理者方式」を前提とし、民間が持つ専門性を最大限に活用し、ノウハウを最大限に発揮し良質な公共サービスの提供を目指します。

(1) 施設管理方針

ア 省エネルギー化の推進

本施設は可能な限り、再生可能エネルギーを利用するなどの省エネルギー化を図り、施設のランニングコストの低減を目指し将来にわたって負担の少ない施設を目指します。

イ 計画的な維持・保全の確立

施設・設備情報を一元管理し、施設の基幹部分に関して事後保全を招かないように適切な点検・保守に努め、計画的に補修や更新を行うとともに、常に効率的な施設運営ができるよう検証を行いながら、管理コストの最適化を図ります。

また、維持・保全に係る資金調達についても積立金の検討や定期的な予算措置、配分を行い、適切な管理計画を策定します。

(2) 施設運営方針

ア 市民の「する」スポーツを推進する

本施設は市民や一般利用者が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、市民スポーツ活動や健康づくりを支援する施設として運営を行い、それぞれの年代における関心やニーズに対応した機会の提供に努めます。

また、施設を効率的かつ効果的に使用し、競技スポーツに捉われず、既存の体育館ではできないプログラムの提供など、幅広い事業展開を検討します。

イ 市民の「みる」スポーツを推進する

本施設は実際に活動する運動、競技スポーツのためだけではなく、来場者がスポーツに触れる機会の提供に努めます。スポーツに関する情報発信や、観戦スペースの確保、映像配信を閲覧できるなど、来場者の「みる」を支える施設運営を目指します。

ウ 市民の「ささえる」スポーツを推進する

本施設は上記の「する」、「みる」はもちろん、そのスポーツを「ささえる」利用者を支援する環境の提供として、利用者が競技力向上のための体力トレーニングや健康のための体力づくりを応援できる施設を目指します。

また、身体面だけではなく、メンタル面や栄養面など様々な角度から機会を提供する施設を目指します。

＜牧之原市多目的体育館整備基本計画策定経過＞

令和2年10月8日	令和2年度 第3回 牧之原市スポーツ推進審議会 ・相良地区防災拠点整備に関する概要説明
令和3年1月18日	牧之原市議会議員全員協議会 ・体育施設を兼ねた大規模避難施設について多目的に利用できる体育館の整備について方針を説明
令和3年1月27日	令和2年度 第4回 牧之原市スポーツ推進審議会 ・市長より「体育施設を兼ねた大規模避難施設」についてその在り方について諮問 ・基本計画(案)概要について説明
令和3年2月10日	牧之原市議会文教厚生委員会 ・多目的体育館整備事業について概要説明 ・諮問事項について報告 ・今後の整備スケジュールの方針を報告
令和2年2月18日	令和2年度 第5回 牧之原市スポーツ推進審議会 ・基本計画(案)抜粋にて想定する機能について説明 ・利用団体等へのアンケート調査方法について協議
令和3年2月24日 ～ 令和3年3月5日	・利用団体等アンケート実施 173団体/414団体 回答率 41.79% (各競技団体、社会教育団体、福祉団体、指定管理者 等)
令和3年3月8日	令和2年度 第6回 牧之原市スポーツ推進審議会 ・アンケート結果説明 ・審議会委員意見取りまとめ
令和3年3月16日	令和2年度 第7回 牧之原市スポーツ推進審議会 ・建議書(案)について説明・確認 ・最終校正
令和3年3月19日	・市長へ建議
令和3年4月12日	令和3年度 第1回 牧之原市スポーツ推進審議会 ・基本計画(案)について、建議内容の反映状況を説明 ・基本計画(案)内容について協議
令和3年4月13日	牧之原市議会文教厚生委員会 ・基本計画(案)概略、整備スケジュールについて説明